

地域子ども・子育て支援事業の考え方

資料 1

事業名	事業名	事業内容	実績		需要見込み	備考
			平成24年度	平成25年度	平成27年度	
利用者支援	利用者支援	身近な場所での教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供、相談・助言、関係機関等の連絡調整			— (需要見込みは個所数)	子ども総合相談窓口と中部すこやか福祉センターは現在も基本型に近い機能民間事業も含めた情報提供を行う必要がある。 実施個所数については今後の課題
3階 子ども総合相談窓口	基本型	子育て家庭の個別ニーズの把握 地域の施設・事業の総合的な利用者支援 関係機関との連絡調整・広報啓発	窓口利用者数 22,783人 23,537人			
すこやか福祉センター	特定型	保育所などの特定施設・事業に関する子育て家庭の個別ニーズの把握 特定施設・事業の利用者支援	— —			
地域子育て支援拠点事業	地域子育て支援拠点事業	乳幼児親子が相互に交流する場の開設、子育て相談、情報提供、助言等	延利用人数		285,730人 (需要見込みは実施個所数及び延利用人数)	区内各施設ではすこやか福祉センターをはじめ児童館等でひろば事業を展開している。 (実施日数等の基準が新制度に該当しないものも含む) 人材の育成・活用を含めた運営を実施する。
地域機能強化型 (中部すこやか福祉センター)	地域機能強化型	一般型の取組に加えて、利用者支援及び地域支援を実施 (地域全体での子育て支援の人的ネットワークの中核を担う)	206,995人 集計中			
一般型	一般型	親子の交流の場、相談・援助、地域の子育て関連情報の提供、子育て支援に関する講習等				
子育てひろば事業(児童館等)						
子どもショートステイ	子育て短期支援事業	ショートステイ事業 0～3歳未満児、3歳～15歳児までの2事業。 各対象年齢の子どもを養育している保護者が、入院や出張・親族の看護などにより子どもの養育が一時的に困難な場合、区が委託した施設で宿泊を伴って預かる。	延利用日数 123日 253日		延利用日数 1,753日	トワイライトステイ事業は、子どもショートステイ事業と合わせて定員枠を設定しているため、子どもショートステイを検討する際、合わせて検討
トワイライトステイ事業		トワイライトステイ事業 保護者の疾病等の理由により、夜間の時間帯において、一般的に子どもの保育をすることが困難となり、かつ同居の親族の中に保育する者がいない場合に、区が委託した施設で子どもを保育する。	延利用日数 169日 142日		延利用日数 (一時預かりに含む)	
一時預かり	一時預かり事業	主に昼間、認定こども園、幼稚園、保育所等で実施	延利用日数		延利用日数	民間事業者を活用して拡充の検討 (仮)橋場・(仮)南台五丁目保育園定員各5人による拡充の検討 5人×2園×290日=2,900人 (※平成27年度の定員見込み) 平成26年度定員 12,620人 平成27年度以降 2,900人 ファミリーサポート 平成25年度実績 9,143人
一時保育、短期特例保育	一般型	乳幼児を養育している保護者が一時的に保育できない時で、他に保育する者がいない場合に保護者に代わって日中の保育を行う。	延利用日数 4,583日 5,050日		98,572日 (トワイライト含む)	
ファミリーサポート (一般援助活動)	ファミリーサポート (一般援助活動)	子育ての援助を行いたい区民等と、子育ての援助を受けたい区民が会員となり、仕事や急な用事で子どもの世話ができない時に、会員相互が助け合いながら子育てをする相互援助活動。	援助活動回数 8,137回 9,143回			
幼稚園の預かり保育	幼稚園型	幼稚園の通常の教育時間の前後や長期休業時間中などに行われている現行の預かり保育(私学助成による)の後継事業	延利用人数 102,943人 112,538人		延利用人数 127,145人	新制度に移行する幼稚園の一時預かりと移行しない幼稚園の預かり保育で対応 主に幼稚園利用児を対象

事業名	事業名	事業内容	実績		需要見込み	備考			
			平成24年度	平成25年度	平成27年度				
妊婦健康診査	妊婦健康診査	母子保健法に位置づけ 妊娠届出の際に、母子健康手帳とともに14回分の受診票を交付。都内の委託契約医療機関で受診すると一定額まで助成する。都外や助産院等受診票が使用できない場合は償還払いを実施している。	受診票発行数 2,904人 延受診者 30,601人		※ 妊婦数2,750人 延健診回数 38,500回	受診票は東京都統一基準で実施している。厚生労働大臣の策定する「望ましい基準」と健診回数・時期は同じで、健診項目については実施していない検査もある。子ども子育て支援新制度開始にあたり、加えるかどうか都の動向をみる。 今後も東京都統一体制の中で、必要数及び質を確保していく。	需要人数・回数を確保している。 健診回数は1人14回		
乳児家庭全戸訪問	乳児家庭全戸訪問事業	生後4か月までの乳児がいる全家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供・養育環境等を把握。	訪問件数 2,186件 訪問率:96%	—	※ 2,174人 (0歳児人口推計)	訪問率100%実施に向けた取り組み及び訪問により把握したハイリスク家庭へのアプローチに不可欠な子育てひろばの充実と母子保健事業との連携	需要数は人口推計と同じ		
養育支援訪問事業	養育支援訪問事業	虐待ケースにはあたらなないが、特に継続支援が必要と認められた対象者への相談・支援	延利用人数(個別相談訪問)		※実績から算出	継続実施			
すこやか福祉センター			327人	397人					
養育支援ヘルパー			延利用日数					※実績から算出	継続実施
育児支援ヘルパー			531日	666日					
要保護児童対策地域協議会	子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業(その他要保護児童等の支援に資する事業)	要保護児童等の適切な保護を図るために、関係機関が必要な情報を共有し、支援の内容に関する協議・進行管理を行う。	延利用日数		※実績から算出	継続実施			
			340日	258日					
病後児保育	病児・病後児保育	子どもが病気、または病気の回復期のため、集団保育等が困難な時期に、専用保育室のある施設において一時的に預かることにより、子育てと就労の両立を支援する。	延利用日数(病後児保育)		延利用日数	区では現在病後児保育を実施している	需要見込みは実績とのかい離が大きい「子連れで仕事をした」人及び「病後児保育を利用した」「ファミリーサポート事業を利用した」人を需要見込みとして検討 需要見込み案 3,260人		
			340日	258日					
ファミリーサポート(病児対応)	ファミリーサポート(病児対応)	子育ての援助を受けたい区民等と、子育ての援助を受けたい区民が会員となり、仕事や急な用事で子どもの世話ができない時に、会員相互が助け合いながら子育てをする相互援助活動で、そのうち病児の預かりもしている。	援助活動回数		19,092日	病児保育に係る研修の充実の検討 平成26年度から医療機関との連携実施	26年度利用可能数 1,464人 ファミリーサポート(病児)292人		
			261回	292回					
学童クラブ	放課後児童クラブ	保護者が就労等により昼間家庭にいない児童に対し、学校の余裕教室や児童館等で、放課後に適切な遊び、生活の場を与えて健全育成を図る。	登録児童数		低学年 1,880人 高学年 1,158人	平成26年度定員数 1,696人 キッズ・プラザ(全児童対応)の有効利用を視野に入れた検討 ※対象:6年生まで 定員:40人以下(参酌基準) 専用室:1.65㎡×定員(参酌基準)			
			1,336人	1,325人					

※ニーズ調査によらず、実績により見込み数を算出